

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。
皆様方には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

町民の皆様には、日頃から町政に対する温かいご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。お陰様で昨年も着実に発展への基盤を固めてまいりましたが、ここに新年を迎え、本町の一段の飛躍を期して、心あらたまる気持ちでございます。

長引く不況も、昨年十一月に株価が小泉政権発足後の高値を更新するなど、日本経済がいわゆる「踊り場」を乗り越えつつあると言われておりますが、原油の高騰など依然として不透明な状況にあります。

また、少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な変化に伴い、経済構造の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、政治・経済・行政全般にわたる構造改革が迫られております。

私たち湯河原町の基幹産業である観光は、当町を訪れるお客様が減少傾向にあります。町が進める四季彩のまちづくりの一環として、現在、一般公開に向けて整備が進められている池峯地区の「もみじの郷」、二月には「暮山の梅」、五月には「星ヶ山のさつき」、六月には「城山のあじさい」と、それぞれ自然を活かした地域の魅力を創出し、多くのお客様が訪れることを期待しております。

地方分権の推進により、明治維新以来続いてきた、

国と地方自治体との役割関係が大きく様変わりし、中央集権型システムから地方分権型システムに転換し、地方自治体の自己決定権と責任は、今後、更に大きくなってまいります。

地方自治は、ますます町民にとって身近であるのみならず、重要な役割を担うようになってまいりました。具体的な状況において自ら選択、決断し、責任を負わなければならない局面が多くなると考えられます。

これは、地方自治が国家行政の一環という立場から脱し、町民主役の時代を意味しています。

このような状況の中で、私たち議会も複雑・多様化する政策に、的確な意思決定と監視機能をこれまで以上に充実させる必要があります。

更に、議会の活性化を進めるといっても重要な課題であり、昨年九月定例議会におきまして、3常任委員会を2常任委員会に再編するとともに、次の一般選挙から議会議員の定数を二名削減し、十六名とする条例を可決いたしました。

様々な課題を抱えた中で、この湯河原町が豊かで住みやすい町となりますよう、議員が一丸となって責任を果たしてまいりたいと考えております。

今後とも、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとって幸多い年でありますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。



年頭のごあいさつ

湯河原町議会議長 北村 磯江

